

古文書を読む会学習記録

作成日 平成26年 4月13日

開催日	平成26年 4月10日	時 間	10:00～12:00
場 所	金沢公会堂	出席人数	11名
講 師	真田雅行氏	作成者	鈴木祥代
テーマ	第1学習 宿村 布川家文書④		
概 要	<p>瀬戸橋から奥の入江について江戸時代中期から、永島家九代二百年に亘る干拓事業が行われた。その間諸災害が起こり、その度毎に干拓地が被害を蒙り、それを修復することを繰り返す事業であった。</p> <p>今回の古文書は弘化2年（1845）九代目段右衛門（永島亀巢）が、最後まで唯一開発に反対した紅葉山別当領坂本村に対して、名主太左衛門、百姓代与兵衛、同清兵衛を相手取り開発すべく起こした訴訟に対する坂本村の返答書である。</p> <p>明和年間（1764～1771）、御代官久保田重左衛門様より永島段右衛門（六代目成郷）が瀬戸の入江60町歩の開発を仰せ付けられ、安永八年（1779）川縁の村々の役人共は故障（差支え）なしとして一札差し出したところ、坂本村だけが故障を申し立てたが、ご理解を得て開発を請け負ったが、途中資金問題で一時期延期。</p> <p>その後天明五年（1785）御勘定奉行岸彦十郎様より再開発を仰せつかり、翌年（1786）完成し、泥亀新田と名付けた。高204石6斗余、反別田畑27町8反余、他に見取田10町余。</p> <p>然るに寛政3年中（1791）に高潮・津波があり汐入となり、新田一円流失し、以後50年余元に戻ったまま通船が続いたが、天保14年（1843）泥亀新田が川越藩主松平大和守様の御領分となり、新田の起返し（復興）が行われることとなった。川縁村々に掛け合ったところ差障り無しとして連印一札差し出したが、坂本村はこの場所に堤ができては悪水があふれ、塩浜がつぶれ、田畑も水腐れとなり、民家に悪水が入り込み住居できなくなる。また瀬戸橋に樋伏込まれ通船できなくなるとは紅葉山への門松や御廻米等々の運送ができなくなり差障り有りとい異議を申し立てた。</p>		
次回予定	平成26年4月24日(木)10:00～12:00 於：金沢公会堂 第2学習 江戸時代の絵島生島事件④		